



# 佐倉市議会 だより

2026

&lt;令和8年&gt;

02|01

No.119



佐倉くらのすけ

11月  
定例会

## 一般会計補正予算など 市長提出議案33件を可決・同意・答申

佐倉市議会は、11月25日から12月15日までの21日間にわたり、令和7年11月定例会を開催しました。今定例会では、市長から「令和7年度佐倉市一般会計補正予算」など議案31件、諮問2件が提出され、審議の結果、可決、同意、異議ない旨を答申しました。請願については「佐倉市議

会の委員会等の動画公開を求める請願」など7件、議員提出議案は「地方税財源の充実確保を求める意見書」など9件がそれぞれ提出され、審議しました。また、一般質問には、各会派の代表質問に7人、個人質問に12人が登壇し、市政について広範囲の質問を行いました。

### 11月定例会 議案

市長提出議案／諮問 33件

請願 7件

議員提出議案 9件

※賛否・詳細は6頁を参照

意見  
交換会

## 高校生と意見交換会開催

&lt;12月16日&gt;

発議案7件を可決、議長から市長へ報告

市内4つの高校と特別支援学校から23名の生徒が参加し、市議会との意見交換会を開催しました。この取り組みは、主権者教育の一環として生徒に市政への関心を高めてもらうとともに、市議会

が若い世代の意見を直接伺う機会として令和5年度から実施しています。今年度は、実際の議会に近い内容へ発展させました。全体を三部構成とし、第一部では日頃の学習や探究活動から得

た成果を踏まえた7件の政策提案を発表、第二部では議員と生徒が少人数で意見交換し、地域の課題などを共有しました。第三部では、議会さながらに提案を発議案として上程し、提案理由の説明、討論、採決といった流れを体験しました。上程された7件はすべて可決され、議長から市長へ報告しました。



意見交換会の記録は市議会ホームページをご覧ください



視察  
レポート

## 先進事例に学ぶ 委員会の行政視察

総務常任委員会 令和7年10月9日～10日

長崎県長崎市：長崎スタジアムシティプロジェクト  
平和施策・原爆資料館

経済環境常任委員会 令和7年10月7日～8日

福岡県宗像市：道の駅むなかた  
福岡県太宰府市：観光施策

建設常任委員会 令和7年10月8日～9日

宮城県利府町：ウォーターPPP  
福島県郡山市：開成山公園Park-PFI事業

文教福祉常任委員会 令和7年10月7日～8日

大阪府堺市：ダブルケア支援事業  
大阪府池田市：小中一貫教育

議会運営委員会 令和7年10月22日～23日

三重県四日市市：議会改革・活性化の取り組み  
三重県松坂市：議会改革・活性化の取り組み

佐倉市議会ホームページ



# 一般質問

11月定例会では、12月1日から4日までの4日間にわたり一般質問を行いました。市政に対し、活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

## 一般質問通告要旨

### 代表質問

**密本成章**  
(さくら会)※

- ①市長の政治姿勢／②子育て支援・教育が充実したまちづくり／③気候変動に対応したまちづくり／④地域の活性化／⑤安心して暮らしができるまちづくり／⑥当面の課題
- ①市長の政治姿勢／②ふるさと広場拡張工事／③小・中一貫教育の推進／④市所有の空き地の有効活用／⑤国道51号線拡幅工事及び関連道路／⑥コミュニティバスの運行とデマンドバス
- ①市長の政治姿勢／②上下水道事業の安定的な運営について／③公共施設のエレベーターの保守点検管理について／④教育問題について／⑤ぬくもりのある福祉の充実について／⑥市民サービスの向上について
- ①多文化共生について／②国民健康保険制度の在り方について／③高齢者施策について／④地域公共交通について
- ①佐倉市の都市宣言について／②佐倉市の魅力推進について／③佐倉市民体育館の改修について
- ①誰もが安心して学び続けられる佐倉の教育環境整備
- ①「おやこで寺子屋」後援に関する質問／②PTA寄付金について／③給食費無償化／④公共施設再配置について

**五十嵐智美**  
(市民ネットワーク)

**三谷英継**  
(公開と改革)

**宇田みおこ**  
(無会派の会)

**石井 昇**  
(日本共産党)

### 個人質問

**押木孝和**  
(公明党)

**長谷川泰弘**  
(公明党)

- ①一般廃棄物処理の課題について／②自治会の活性化による地域の向上について／③ぬくもりのある福祉の充実について／④定住促進と住宅支援政策の強化について
- ①安全で持続可能なごみ処理体制の構築について／②安心・安全なまちづくりについて／③福祉の充実について

**木崎俊行**  
(日本共産党)

①高市政権に対する市長の政治姿勢と具体的な施策への影響について／②巨大データセンター建設がもたらす地域への影響について

**稻田敏昭**

①公共施設再配置方針について／②森林整備計画について／③イノシシ対策について／④おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業について

**三井義文**  
(無会派の会)

①財政政策について／②法制的不登校対策／③文化財保護と活用／④学校給食について

**橋岡協美**  
(自由民主さくら)

①市民憲章と自治会との合意形成について／②市有財産の包括管理業務委託について／③佐倉市の図書館について／④支えあいサービスについて

**石井秀明**  
(自由民主さくら)

①JR佐倉駅周辺の活性化／②子どもたちの安全を守る通学路／③佐倉市コミュニティバス／④森林環境税／⑤佐倉市の鳥獣対策

**高橋とみお**  
(公開と改革)

①ふるさと広場と交通手段／②西志津多目的広場／③第5次佐倉市地域福祉計画／④当面の課題

**伊藤とし子**  
(市民ネットワーク)

①H.P.V（子宮頸がん）ワクチン薬害問題について／②虐待防止について／③夢咲くら館汚水滞留問題について

**松島 梢**  
(市民ネットワーク)

①公共施設再配置について／②公立保育園の民営化について／③図書館運営について

**高木大輔**  
(さくら会)

①京成志津駅南口の土地利用／②消費者教育の充実と消費者支援／③市民生活を支えるごみ回収／④ふるさと広場の拡張整備と農業振興／⑤市長の政治姿勢

**敷根文裕**  
(さくら会)

①自然環境及び生活環境の保全のためのヤード適正管理に関する本市の対応について／②団地再生モデル地区（中志津地区・千成地区）の進捗状況と今後の方向性について／③サイクリングロード「千葉うみさとライン」の今後と、ウォーカブルなまちづくりの推進について

### 代表質問



さくら会

みつもと なるあき  
**密本成章**



#### 定住人口増加に向けた取り組み

問 成田空港機能強化に伴い、空港内従業員数7万人規模となる。本市では市街化調整区域の土地利用規制緩和により新たな企業進出や雇用拡大が期待されるが、定住人口の増加に向けて住宅地の整備が不可欠であると認識している。市の考えを伺う。

答 住宅地整備については、土地区画整理事業の活用で対応する。県の都市マスター プランでは、雇用増の受け皿となる居住の場の創出が、目標として位置付けられる見込みであることから、市は都市計画制度を活用し、駅周辺における都市機能の立地と集積を誘導し、定住人口の増加につなげる。

#### 気候変動に対応したまちづくり

問 気候変動の影響で豪雨や土砂災害などが激甚化・頻発する中、森林・湿地・里山・谷津田等が持つ保水・浸透・緩衝機能を活用し、災害リスクを軽減する、生態系を活用した防災・減災、Eco-DRRが注目されている。防災力向上と環境保全の両立に向けた施策として有効であると考えるが、本市の施策はどう取り入れるのか。

答 畔田谷津の自然共生サイト認定を契機

に、自然資源を活用した施策を進めるとともに、多様な主体との連携を通じて多面的な取り組みを推進する。さらに府内組織・研究者との協力連携により得られた知見を活用し、多様な主体との連携により、気候変動対策の一環として着実に推進する。

問 市町単位の対策には限界があり、印旛沼流域全体での広域連携と情報共有が重要である。本市は下流に位置し被害を最終的に受けるのは市民であることを踏まえ、流域治水の考え方に基づき、グリーンインフラの導入等、気候変動適応をどう進めるか。

答 印旛沼流域水循環健全化会議において流域治水が重要な柱として位置付けられた。こうした広域的な枠組みを活用しながら、地域特性に応じた施策を協働で進める。



自由民主さくら

やまもと えいじ  
**山本英司**



#### 税金の使い方に対する市長の基本姿勢

問 市長は、市民の税金をどのような理念・方針に基づいて使う考えなのか、伺う。

答 総合計画に基づく各種施策を推進するため、効率的、効果的な事業執行に向け、府内一丸となって取り組んでいく。

問 事業の優先順位を決める際に、最も重視している視点は何か、伺う。

答 法令に基づく必要性のほか、第5次佐

倉市総合計画中期基本計画の内容を踏まえ、公益性や有効性、緊急性などから検討する。

#### ふるさと広場拡張工事について

問 現時点の進捗状況を伺う。

答 現況測量および駐車場部分の基本設計を実施した。令和6年度からは、用地の取得を開始した。令和11年3月の完了を目指す。

問 白井方面からの連絡道と飯野Ⅱ-31号線は片側2車線の4車線になるのか伺う。

答 片側1車線の2車線としている。

問 駐車場から広場に渡る方法で、渋滞回避のため、歩道橋や地下道の計画はあるか。

答 横断歩道の設置に加え、竜神橋の下を通る経路の整備を進めたいと考えている。

#### 小・中一貫教育の推進

問 市内公立小・中学校において、単学級のある学校がどの程度あるのか伺う。

答 小学校のみで、現在11校ある。

問 学校規模が小規模化することによる、教育環境上のメリットとデメリットを伺う。

答 教職員にとって児童生徒一人一人に目が届きやすい一方、クラス替えができず人間関係が固定化される、集団学習や学校行事における教育効果が低下する等と認識。

問 小・中一貫教育の先進事例である池田市をモデルとし、児童数の少ない地区から試験的に1地区ないし2地区で小・中一貫教育導入の検討を伺う。

答 全市一斉での導入は困難と認識する。特定の地区でモデル的に導入し、効果や課

題を検証しながら段階的な導入を検討する。



公明党

なべた たつこ

鍋田達子



### 印旛沼及び周辺環境の保全と活用について

問 佐倉ふるさと広場拡張整備事業と関連する各事業のスケジュールについて伺う。

答 前年度に引き続き用地取得及び盛土工事を実施中。関連事業の市道I-42号線道路改良事業は令和9年度に車道の拡幅等を、水辺遊歩道・デッキ整備事業、誘導看板整備事業等も令和10年度までに完了予定。

問 地域ブランドの創出について、佐倉ふるさと広場に参入される民間事業者に求めしていく必要があるが、市の見解を伺う。

答 募集要項で地域資源を活用し、地域ブランド創出に取り組むことを求めている。

問 持続可能な官民連携構築が重要。地域資源を有効活用しにぎわいと活力を創出する拠点としての整備・運営を要望する。

#### 学校問題について

問 放課後等のこどもの居場所づくりの課題点を解決するための今後の方向性を伺う。

答 学校・保護者・地域が同じビジョンを共有し協働して、こどもたちの学びと成長を支える仕組みとして、学校運営協議会を各学校に設置し「コミュニティ・スクール」の推進を図る。市内全ての小中学校で令和8年度から順次導入していく。

#### その他の問題について

問 佐倉市社会福祉協議会が令和8年1月から行う「身寄りのない高齢者等への生活サポート事業（仮称）検討委員会」は、市も参画することだが、どの程度の回数、期間で実施を行うのか概要を伺う。

答 令和8年1月から令和8年度末迄に5回程度開催予定。身寄りのない高齢者等の生活をサポートする事業の創設及び実施に向け内容に関する研究・協議を行う予定。

問 言語等によるコミュニケーションに課題を抱える方への対応について伺う。

答 教育用タブレットの更新に伴い学校で使用されなくなった旧タブレット端末を、情報セキュリティ対策を講じ順次活用する。



市民ネットワーク

いがらし ともみ

五十嵐智美



### 国民健康保険税・料の統一の問題について

問 2018年に国保の運営に都道府県が加わり、保険税の算定に県が大きく関わる仕組みとなり、千葉全県で保険料の統一を目指している。しかし医療施設の整備状況や被保険者の所得水準は市町村によって差が

あり、一律にするのは無理がある。佐倉市のように赤字繰り入れで保険料値上げを抑えることも規制される。大阪府では統一した結果かなりの自治体の保険料が値上がりになった。統一に向け赤字構造の改善のために国保税の大幅な値上げが想定されるが、市民生活が物価高騰等で疲弊している中での値上げは回避を。国に対し国庫負担の増額を求めるべきと考えるが、どうか。

答 印旛郡市首長会を通じ一層の財政基盤の強化を図ることなどの要望書を提出した。

#### 次期の介護保険制度改定の問題について

問 国は負担増やサービス縮小となる「利用料2割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護1、2の保険給付外し」などを2027年度改定に向け検討している。介護による離職への対応や介護職の待遇改善が早急に必要な事態にもかかわらず、介護難民を増やすような制度後退を中止し抜本的な制度見直しを行るべき。市の見解は。

答 制度を持続可能なものとするためには、利用者や事業者に過度な負担を求めるではなく、国や自治体が責任をもって地域包括ケアを充実させることが重要と考える。



公開と改革

みたに ひでつぐ

三谷英継

い、市民の皆さんに満足いただける施設となるよう努めていく。



無会派の会

うだ みおこ

宇田みおこ



### 高齢者の学びの場 市民カレッジの今後

問 市の評価と今後の位置付けを問う。

答 平成4年開校以来 2551名が卒業し、地域で活躍。カレッジの必要性は十分認識しており今後も継続し魅力ある運営に努める。

#### 増加するこどもたちのいじめ 大人がこどもたちを本気で守る意思を示す体制強化を

問 R6年度、当市小中いじめ認知件数は約1.5倍増。背景分析と市民への説明責任は。

答 早期認知・丁寧な対応を各校に指導した結果、件数増加につながった。直近3年間はR5年度583件、R6年度820件、R7年度10月末608件。冷やかしや悪口などが多く、今後は同水準で推移すると見込む。

問 SNSいじめや重大事態増加を踏まえ、質的変化や深刻化への警戒も必要である。

問 R5年度の重大事態について、報告書で教職員の対応不足が指摘された。所管課の職員数、認知から対応までの流れを問う。

答 所管は指導課で職員6名が対応。学校職員が事案を認識した場合複数で共有、管理職へ伝達。調査で事実関係を確認し、児童生徒への指導や保護者説明を行う。必要に応じ謝罪の場を設け、事後も組織体制で見守り、定期的な声かけ等を継続して支援。

問 一件ごとの対応は多岐にわたり、職員の負担は大きい。現状の体制は十分ではないと考える。重大事態も想定される中、いじめ対策課や対策室の新設、重大事態時の学校常駐など具体的な仕組みが必要である。



日本共産党

いしい のぶる

石井 昇



### 佐倉市行政の公平性について

問 原水爆禁止佐倉市協議会は駅頭宣伝活動に際し、市保有の被爆パネルの貸し出しを申請しているが、その際、当日配布予定のチラシの点検を受け、市の認識と異なる点があると、貸し出しを断られることが多い。この物品貸し出し許可申請よりも重いと思われる後援申請の手続きについて、公平性に疑問を感じるため質問する。9月に行われた民間行事に対して教育委員会の後援承認が行われた。後援申請書に添付された他市でのチラシに、世界一長く続いている国日本という記述があったが、教育委員会も同じ認識か。

答 いくつかの解釈があることは承知して

いる。教育委員会として認識を述べる立場はない。

**問** 行事当日に配布された文書の内容についてお聞きする。実際にあった歴史ではないと断りつつ、神話と伝説が併記されていた。歴史と混同させる危険性を感じなかつたのか。

**答** 行事当日の配布物については、どの団体に対しても提出を求めていない。教育委員会としては把握していない。

**問** 当日の配布資料については、提出を求めないとのことだが、報告書に添付されることはないのか。

**答** 報告書の様式に沿って求めているが、当日の配布資料まで求めるものではない。

## 個人質問



おしき たかよし  
**押木孝和**

公明党



### 自治会の活性化による地域力の向上

**問** 佐倉市の地域コミュニティを支える基盤である自治会が加入率の低下、役員のなり手不足といった課題に直面している。市として、将来的に自治会区割りの再編や役員への報酬制の導入など新たな自治会運営モデルの検討を行う考えはあるのか伺う。

**答** 自治会は地域の皆さまが自主的に運営する任意団体であり、運営方法の決定に市が関与することはできないが、助言や支援の提供に努めていく。また現在「自治振興交付金」や「業務委託料」などで活動を支援しており、今後も継続していく。

### 孤独・孤立対策について

**問** 市では、孤独孤立対策推進法を踏まえ、庁内横断の意思決定、情報共有体制をどのように強化していくのか、考えを伺う。

**答** 昨年度からアウトリーチ型支援を積極的に開始した。その効果検証を踏まえ、人員体制の強化や庁内外の関係機関との連携の一層の充実を検討し、誰一人取り残さない地域社会の実現に向け、取り組んでいく。



はせがわ やすひろ  
**長谷川泰弘**

公明党



### ごみ回収ボックスの修理の補助について

**問** 市が行っている清掃指導員や環境推進委員などの活動と連携し、必要箇所への修繕補助や交換支援を行う体制を構築できぬいか、市の見解を伺う。

**答** ごみ集積所の管理、修繕などは、各地域と協働で推進すべき重要課題と認識している。支援の程度や対象範囲など、他市の

事例なども研究しながら、慎重に検討する。

**問** 今後は、きれいで使いやすいごみ集積場を維持できるよう、財政面、制度面の両面からの支援を強く要望する。

### 福祉の充実について

**問** 感覚過敏でお悩みの方々に対して、市においては、現在どのような支援や対応をしているのか伺う。

**答** 感覚過敏でお困りの方から申し出があった際には、空き部屋など少しでも落ち着ける空間で安心してお休みいただけるよう努めている。また、こうした合理的配慮を適切に提供できるよう、窓口担当職員を対象とした研修を実施している。



きざき としゆき  
**木崎俊行**

日本共産党



### キャッシュレス決済ポイント還元事業で最も利益を得たのは、電子決済事業者

**問** 市民からは、普段利用している店舗で使えず不平等との声。最も低い店舗手数料率を取引総額に掛けるといらか。

**答** 1.6%で計算すると約2600万円だが、店舗ごとに率が異なり実勢どおりかは不明。

### 使い勝手が悪かったか、タクシー補助券

**問** 1回の乗車で500円券1枚しか使えず、お得感がないとの声。わが党は第一歩と歓迎したが、利用低調は使い勝手の問題であり、要望の少なさとは別と考えるがどうか。

**答** 事業への感謝や今後継続を望む声がある。要望が少ないと判断するものではない。

### 巨大データセンターが、もたらす影響は

**問** 高崎地区・木野子地区へ建設予定の進捗を伺う。住民の合意形成はあるか。ゼロカーボンシティとなるよう指導するか。

**答** 都市計画提案の採択に向け関係機関との協議中。周辺住民等の理解が得られるよう適切に指導している。ゼロカーボンシティの実現に取り組むよう求める。



いなだ としあき  
**稲田敏昭**



### 公共施設再配置方針について

**問** 公共施設再配置方針が策定され、施設ごとに維持継続、建て替え、複合化、廃止など、検討の方向性と時期が示された。財源が厳しい状況で、土地購入や道路建設が施策として行われ、当然面積や維持管理費も増えてくる。公共施設は市民の自治活動、社会活動そして行政の下支えをする拠点でもある。市民が納得できる説明、必要性を市長に伺う。

**答** 公共施設は、高度経済成長期に行政需

要の拡大に合わせ整備してきたが、施設の老朽化が進み、財源確保が厳しい状況。また、人口減少や少子高齢化で社会情勢が変化し、公共施設の役割は転換期を迎えており、道路建設などは、将来のまちづくりに不可欠な投資であり、公共施設の再配置と矛盾しない。次の世代のためにも両立し、ご理解をいただきながら着実に進めていく。

**問** 個々の施設の再配置の取り組みに際しては町内会や自治会など、市民の声を聴き合意形成ができる取り組みを要望する。



みつい よしみ  
**三井義文**

無会派の会



### 財政政策について

**問** 重点支援地方交付金の活用方針を伺う。

**答** 物価高の影響を受ける市民・事業者への支援を念頭にニーズに即した事業を立案。

**問** 水道事業収支の安定に必要な長期前受金戻入は確実に計上できるのか。

**答** 継続的に見込めない部分もあるため、補助金の確保について日本水道協会を通じ、国への要望活動を行っている。

### 法制的不登校対策

**問** 教育機会確保法にある民間と連携したフリースクールなどの整備について伺う。

**答** フリースクール設置は、予定をしていないが、最適な支援の提供に努める。

### 文化財保護と活用

**問** 市民から文化財保護の声がある。傷んだ文化財補修を市民協働で行ってはどうか。

**答** 市民や民間団体との連携・協力する方針を掲げニーズの把握や支援に努めている。

### 学校給食について

**問** 地場産農作物等の活用の態勢はあるか。

**答** JAや農政課の学校給食応援団がある。



はしおか きょうみ  
**橋岡協美**

自由民主さくら



### 市民憲章と自治会との合意形成について

**問** 市政運営について市長に伺う。

**答** 市民憲章を軸に誰もが誇れるまちづくりを進める。

### 市有財産の包括管理業務委託について

**問** 学校施設の包括管理業務委託を伺う。

**答** 将来的な職員数の減少と効率的な維持管理の観点から、今後検討の必要がある。

**問** 街路樹の管理方法について伺う。

**答** 中高木はおおむね5年間隔で剪定。

**問** 包括管理業務委託と連携させ街路樹の維持管理基本方針策定を求める。

### 佐倉市の図書館について

**問** ユーカリが丘地区の読書環境を伺う。



答 読書環境の充実に努めている。

問 商業施設内図書室、電子書籍の拡充、学校図書室の開放、福祉施設の展開、移動販売と同様に誰でもアクセスが得られる移動図書館を求める。

#### 地区社協ささえ合いサービス

問 拠点と今後の支援について伺う。

答 意見を伺い必要な支援を検討する。



いしい ひであき  
**石井秀明**

自由民主さくら



#### 佐倉駅周辺の活性化

問 市の観光の現状と今後の方針性について、市長の認識と考えを伺う。

答 観光Wコア構想を掲げ、滞在時間の延長や消費の拡大を図り、観光による地域経済循環率の向上を目指す。

#### 子どもたちを守る通学路

問 山王小学校区の昨年度の点検結果に対する対策、特に要望が上がっている路側帯のグリーンベルトの設置などの進捗を伺う。

答 市ではグリーンベルトの新設、学童注意の路面表示と速度抑制の段差塗装の新設や修復、佐倉警察署では、横断歩道や停止線などの修復を予定。

#### 佐倉市の鳥獣対策

問 有害鳥獣対策の総合的な方針の位置付け、現在の体制と課題を伺う。

答 佐倉市鳥獣被害防止計画を定め、佐倉獣友会等との連携体制、県や警察等との役割分担などを位置付けている。技術を持つ特定の方々への負担の偏りが課題だが、研修などで組織の底上げを行い解消に努める。



たかはし とみお  
**高橋とみお**

公開と改革



#### ごみステーションの新規申請要件の問題

問 市公式サイトでは、ごみステーションを新設する際の申請者を自治会長等としているが、近年、非自治会員でも5世帯程度で認められた例があると聞く。事例の有無、開始時期、方針変更の理由と文書根拠は。

答 自治会の加入は条件ではない。過去、自治会への確認を求めていた経緯はあるが、小規模開発の増加や高齢化などを踏まえ、地域の実情や市民の利便性の向上に配慮し、認めているケースもある。時期は不明だが、条例に基づき様式を改善し、運用している。

問 特殊事情は文書で記録しているのか。

答 申請書の特記事項欄で記載している。

問 利便性向上の一方、自治会の弱体化を懸念する。今後の運用の整理と見直しは。

答 自治会の役割を尊重しつつ、利便性と

調和させ、現行の方式を柔軟に運用する。

問 平等性の観点から運用を市公式サイトに明記すべきだ。一方、本件については自治会の弱体化等について非常に懸念しているという点を指摘しておく。



いとう としこ  
**伊藤としこ**

市民ネットワーク



#### HPV（子宮頸がん）ワクチン薬害問題

問 HPVワクチンの副反応報告は他のワクチンに比べて7倍以上も多い。頭痛や関節痛、光過敏、歩行困難、記憶障害、学習障害など重篤で多様な症状が出ることは知られていないので、広く周知させる必要がある。厚生労働省作成のリーフレットが市のHPに掲載されているが、接種後の相談先が記載されていない。さまざまな症状と相談窓口を案内すべきと考えるがいかがか。

答 市のHPに副反応の症例等を掲載している。相談先不明時は担当部署で対応する。

問 子宮頸がんで死亡する年齢層はどこか。

答 70歳代、80歳代、50歳代の順。

問 子宮頸がんは早期に見つかれば予後の悪いがんではない。前がん病変からがんに移行するまで5～10年かかる。定期的な検診が重要だが、がん検診受診率はどうか。

答 令和6年度は5.2%。

問セルフチェックの導入を検討すべき。

答 他自治体の実証実験の効果や導入状況、国の動向等を注視し、研究を進めていく。



まつしま こずえ  
**松島 梢**

市民ネットワーク



#### 公共施設再配置について

問 公共施設の維持管理に多額の費用がかかること等を理由に公共施設再配置審議会を設置、公共施設再配置方針が策定された。廃止する施設の検討方法や進捗状況を伺う。

答 適切な方法と時期について関係部署で意見聴取などを行いながら検討を進める。

問 市全体の公共施設の6割を占めているのが学校である。学校再編と小中一貫教育をどのように進めていくのか伺う。

答 基本方針策定後、保護者や地域などに丁寧に周知し、理解を深めてもらう。

#### 公立保育園の民営化について

問 民営化により利益優先となり、保育の質の低下、支援の必要なこどもの受け入れが難しくなることなどが考えられる。こどもの福祉的な役割があるので市が責任を持って運営すべきと考えるがいかがか。

答 市全体の保育サービスを今後も維持していくためには、およそ4分の1程度の費

用負担で運営できる民間事業者を積極的に活用することが有効であると考える。



たかぎ だいすけ  
**高木大輔**

さくら会



#### 京成志津駅南口の土地利用について

問 現在の都市計画の制限において、どのような建物が建てられるのか伺う。

答 駅前を近隣商業地域に指定し、利便を図る地域として、店舗の他、集合住宅や事務所、ホテル、遊戯施設などの土地利用が可能であり、各種制限の範囲内で比較的高層の建物の建築が可能となっている。

#### 消費者教育の充実と消費者支援

問 カスタマーハラスメントの社会問題化、取引環境のデジタル化や取引形態の多様化など、消費者を取り巻く環境は大きく変化している。これら新たな課題に対する消費者保護の取り組みについて伺う。

答 キャッシュレス化やセルフレジの普及で購買環境が変化し、操作ミスや不適切行為によるトラブルが懸念される。消費者が新しい仕組みやルールを理解し、トラブルを回避できるよう、消費者教育の重要性が高まっている。市は事業者や消費者団体と連携し、情報収集を進め、購買環境の変化に対応した講座等の実施を検討していく。



しきね ふみひろ  
**敷根文裕**

さくら会



#### 自然環境及び生活環境の保全のためのヤード適正管理に関する本市の対応について

問 ヤードの管理に関する決議を受け、どのように体制整備や実態把握、関係機関との連携、指導強化を進めているのか伺う。

答 決議内容を千葉県や警察等と共有し、合同立入調査やパトロールを実施。違反には是正指導を行っている。県条例の厳格な運用を基本に、市民の安全、安心を守るために、全力で取り組む。

#### 団地活性化モデル地区の進捗状況と今後の方向性について

問 中志津団地、八幡台団地、千成団地を団地活性化モデル地区として選定した経緯と、現状の課題把握、今後の再生の進め方について伺う。

答 住生活基本計画のモデル団地として選定。自治会との意見交換やアンケート調査を再開し、課題や方針等を整理する。地域コミュニティ活性化や空き家対策、移住定住促進につなげていく。ロードマップの作成は令和9年度を目標に進めていく。

# 議案贊否一覽

議決結果 可：可決／否：否決／同：同意／不：不採択／※：異議ない旨答申／○：賛成／×：反対／議：議長／欠：欠席

# 議案に対する会派等の意見

## さくら会

### 議案第2号、第18号、第19号に賛成

これらの議案はいずれも、佐倉城址公園官民連携型賑わい拠点創出事業の実施に必要な関連予算および条例整備である。本事業は、佐倉市観光グランドデザインおよび佐倉城下町エリアビジョンに基づき、本市が抱えてきた観光客の回遊性向上や滞在時間の延長といった課題解決に資する取り組みであると評価している。特に、観光Wコア構想において、印旛沼周辺エリアは一つの拠点として既に整備が進展しており、その動きに呼応する形で、もう一つの拠点である城下町エリアの活性化を進めることは不可欠である。両エリアの整備を並行して進めることにより、相互に誘客効果を高める相乗効果が期待され、本市全体の観光振興に大きく寄与するものと考える。また、民間事業者との連携による官民一体の取り組みは、行政単独では難しい新たな魅力創出やサービス提供を可能にし、観光振興における持続可能な仕組みづくりにもつながる。以上の点を踏まえ、単に施設を整備するだけでなく、地域全体の活力を高め、市民にとっても誇りとなる場を形成することが期待されることから、賛成するものである。

### 請願第15号～第21号各常任委員会等のインターネットによるライブ中継及び録画中継の配信等に関する請願に反対

令和5年の議員改選直後の6月定例会において発言に関する懲罰事案が発生して以来、事実誤認や不規則発言が続いた。令和6年2月定例会の最終日には、議長から「訂正や厳重注意が繰り返され、事実と異なる発言が乱発されている」との異例の注意喚起がなされるなど、議会の秩序維持が大きな課題となっている。こうした状況を踏まえ、議員自身も発言内容を再考すべきであり、まずは議員の資質向上が求められているとの意見が出されている。本年10月の議会改革推進委員会でも、議長よりインターネット中継の導入は時期尚早との見解が示された。一方、今回提出された請願は趣旨がほぼ同一であり、同一議員が複数請願の紹介議員となっている。請願制度は尊重されるべきだが、議会として公の場で示した方向性を丁寧に説明し、市民に理解を得る努力を行うことも議員の責務であり、制度運営の観点からも課題が残る。以上のことから、これらの請願を現時点で採択すべき合理性は認められず、反対するものである。

佐倉市議会のホームページ  
もご覧ください。



## 自由民主さくら

議案第2号令和7年度佐倉市一般会計補正予算については、基金残高を維持し財政規律を守り、喫緊の課題に的確かつ大胆に対応し、市民が将来に希望を持てる市政運営に努めていただきたい。中学校部活動地域展開は教員の働き方改革や指導者確保、競技専門性向上の観点から方向性は理解した。受益者負担の軽減策として減免制度や補助金など経済的支援を検討し、全ての子どもに等しい機会という学校スポーツ理念を踏まえ、生徒最優先で進めていただきたい。議案第19号佐倉城址公園整備等事業者選定委員会条例の制定は、指定管理者兼パークPFI事業者候補を選定するため制定するもの。許可期間は、制度に基づき工事期間を含め最長20年と設定される。地元自治会からの要望である一時避難場所の確保と夏祭りの開催については継続的に実施できるよう樹木整備や水堀の悪臭対策、歩道フェンスの維持管理等に努めていただきたい。

## 公明党

提案された議案は、市民生活の維持・福祉の充実・行政運営の効率化を目指しており賛成する。

議案第2号は、物価高騰や制度改革、福祉ニーズの増大という市民生活の最前線にある課題に対応するもので、特に障害者介護給付・障害児通所給付・保育委託・生活保護費などの社会保障関連経費の増額は、市民の暮らしを守るために公明党が一貫して訴えてきた、弱い立場の方へ切れ目のない支援をとの意に沿う内容である。また、道路維持管理・道路改修の増額は、老朽化対策や通学路の安全確保など、市民の命を守る基盤整備として極めて重要である。議案第3号から6号の各特別会計補正是、医療・介護・国保といった制度の安定運営に必要な内容で市民生活にも直接関係する。議案第15号の配食サービス利用料の見直しは、利用者への丁寧な説明や必要な支援について今後も十分に配慮して進められたい。

## 市民ネットワーク

反対する議案の主な理由。議案第2号補正予算の議員と特別職の期末手当引き上げは、物価高騰が続き市民生活が苦しい中で理解は得られない。休日の運動部活動の外部委託、部活動は学校教育の一環であり、保護者に参加費負担を求めるに疑問。12号、13号の条例改正はマイナンバー制度と連携し、個人情報を一元化。情報漏洩や不正ア

クセスのリスクが増大する懸念がある。15号配食サービス利用料値上げの対象は65歳以上や障がい者のみの世帯。利用できなくなる方が生じるおそれあり。23号、24号ふるさと広場拡張整備の土地取得は総額5億3182万円かかることが明らかに。緊縮財政を敷いておきながらバブル期のような事業。

## 日本共産党

国の施策に従うだけでなく、市長は声をあげよ。中学校部活動の地域移行では、生徒一人当たり月額約4000円の負担が見込まれている。教員の働き方改革・少子化による部活動編成の困難を解消すること等が目的だが、一方で、誰もが参加できた部活動が経済的に対応できる世帯の生徒に限られるおそれがある。これは、教育を受ける権利の後退につながり才能の開花も摘み取る結果に。教育自己負担増を求める議案に反対。

## 公開と改革

**請願第15号～第21号 動画公開に賛成。**  
各請願は、市民の声を市政に反映し、議会・行政の透明性、公平性、市民サービスの向上を求めるものであり、その趣旨は極めて重要であり、重く受け止めている。  
地方自治法による法的根拠を持たない一般質問が公開される一方で、同法に明記された議案を審査する法定機関である委員会の審査が非公開となる課題を踏まえ、反対する理由はなく賛成する。

## 無会派の会

**市議、市長の期末手当引き上げ／義務教育（中学部活）の受益者負担導入に反対**  
議案第2号・第9号・第10号に反対。県人勧は職員対象であり議員や特別職への自動適用は合理性を欠き、審議会未開催も問題。部活動地域移行は國の方針だが義務教育に受益者負担を持ち込むことは格差やいじめ、不登校の懸念があり拙速導入に反対。

**請願第15～第20号の委員会等中継は、議会の透明性、市民の知る権利確保のため賛成。**

## 会派に属さない議員

### 議席6番

請願第15号～第21号、常任委員会の動画公開に賛成。常任委員会は議案の内容を審査する場である。平日開催の常任委員会は仕事等で傍聴が難しい。動画公開で市政の取り組みを把握できることが可能となる。

※議席番号と議員名の確認は6ページの議案賛否一覧をご覧ください。

# 委員会報告

\* 議案は市長提出議案 ○委員長 ○副委員長  
審査結果欄 議：議案／諮：質問／請：請願／可：可決／不：不採択／※：異議ない旨答申

## 総務常任委員会

開催日：令和7年11月25日、12月8日 場所：第四、第三委員会室  
委員：○斎藤明美／○斎藤寛之／三井義文／長谷川泰弘／石井秀明／五十嵐智美／村田穂史

### 審査結果

議1	議2	議3	議6	議7	議8	議9	議10	議11	議12	議13	議14	議25	議26	議30	諮2
可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	※

## 文教福祉常任委員会

開催日：令和7年11月25日、12月9日 場所：第三委員会室  
委員：○平野裕子／○押木孝和／高橋とみお／木崎俊行／望月庄子／山本英司／高木大輔

### 付帯意見

議1	議2	議5	議15	議16
可	可	可	可	可
議17	議27	議31		
可	可	可		

全ての学校における運動部活動の休日地域移行を進めるに当たっては、保護者への丁寧な説明を通じて理解と協力を得ながら、円滑な実施に努めていただきたい。

また、安全性と指導の質の確保のため、一定の受益者負担の必要性は理解できるが、生徒が希望する活動に参加できるよう、十分な配慮をお願いしたい。

## 経済環境常任委員会

開催日：令和7年12月10日 場所：第三委員会室  
委員：○敷根文裕／三谷英継／石井昇／松島梢／岡村芳樹／櫻井道明

### 審査結果

議2	議4	議28
可	可	可

## 建設常任委員会

開催日：令和7年12月11日 場所：第三委員会室  
委員：○爲田浩／○鍋田達子／稻田敏昭／宇田みおこ／密本成章／橋岡協美／伊藤とし子

### 付帯意見

議2	議18	議19	議20	議21
可	可	可	可	可
議22	議23	議24	議29	
可	可	可	可	

佐倉城址公園整備事業については、観光VVコア構想の一翼を担う重要な施策であることに鑑み、城下町エリアビジョンの趣旨を踏まえ、計画的かつ着実に進められたい。

また、事業実施に当たっては、観光客と地域住民が共に憩える場を創出し、地域コミュニティーの醸成に寄与するとともに、地域との調整を丁寧に行っていただきたい。

## 議会運営委員会

開催日：令和7年12月10日 場所：第三委員会室  
委員：○高木大輔／○押木孝和／高橋とみお／宇田みおこ／斎藤寛之／密本成章／木崎俊行／五十嵐智美／敷根文裕

### 審査結果

請15	請16	請17	請18	請19
不	不	不	不	不
請20	請21			

常任委員会等のインターネット中継・録画配信については、議会基本条例の原則となる積極的な情報公開、市民の知る権利、長年の要望、技術的実現性を踏まえ、議会改革の一環として進めるべき。  
一方で、発言の取り消しや訂正、それに対する厳重注意が繰り返され、事実と異なる発言が続くなど、

近年の佐倉市議会では秩序維持が大きな課題となっている。さらに、本請願の審査中においても個人情報保護を欠いた発言や不適切発言による発言取り消し、不規則発言が見られるなど、委員会運営の秩序回復を優先すべきである。



## 第20回 佐倉市こども議会 開催（11月4日）

模擬議会を通じて市役所の働きや市政の仕組みを学ぶことなどを目的に「佐倉市こども議会」が開催され、市内小学校12校から14名の児童が議長や議員として登壇しました。



### 2月定例会の予定

議会運営委員会	2月17日(火)
招集日	2月24日(火)午後1時から
一般質問	3月2日(月)～5日(木)
常任委員会	3月9日(月)～12日(木)
予算審査特別委員会	3月16日(月)～19日(木)
最終日	3月24日(火)午後1時から
<b>陳情・請願の提出期限</b>	
陳情提出期限	2月9日(月)午後5時
請願提出期限	2月16日(月)午後5時
定例会の予定は変更になることがあります。 詳細は議会事務局までお問い合わせください。   議会事務局 TEL.043-484-6254	
<b>本会議（招集日・一般質問・最終日）の映像について</b>	
開催時間中はインターネットでライブ中継。翌日、午後5時30分からCATV放映。おおむね7日後以降は録画中継を配信（予定）	

## 議会百景

高校生との意見交換会が終わった。私には普段気付かなかった視点の提案もあり、学びの時間であった。今後も継続したい。同時に広い一般の市民の方々の声を聴く「手厳しい」意見交換会も再開したい。

(広報公聴委員 木崎俊行)

高校生との意見交換会で、思いが込められている政策提案は心に響きました。多様な視点での市政運営が重要と考えます。ご意見ご要望を丁寧に聞き、誰もが安心安全に暮らしていくまちへと進めていきます。

(広報公聴委員 斎藤明美)

高校生との意見交換会も3回目。今年は政策提案を議場で発表、意見書にまとめて採決後、市長に提出。議会の役割、決定までのプロセスを通じ、政治を身近なものと実感してもらえたなら、うれしいです。

(広報公聴委員 伊藤とし子)